

はじめに

我が国は、国土の3分の2を森林が占める世界有数の森林国であり、森林がもつ地球温暖化の防止、国土の保全、水源のかん養、生物多様性の保全などの多様な機能は、私たちが安全・安心で快適な生活をしていく上で重要な役割を果たしている。

そして、地球温暖化の防止に貢献する森林の役割に対する国民の期待が高まる中、京都議定書に基づく温室効果ガスの6%削減約束を達成していくためには、間伐等の森林整備・保全を一層加速化していくことが必要となっている。

また、木材貿易の先行きが不透明さを増す中、利用可能な国内の森林資源が充実しつつあることから、木材産業においては、安定供給可能な資源としての国産材への期待が高まってきている。

このように、地球温暖化防止等の公益的機能を発揮する健全な森林を育成していく上でも、木材産業が求める国産材原木を安定的に供給していく上でも、我が国の林業が持続的な林業生産活動と森林整備を実施していくことが強く求められている状況にある。

しかしながら、長期的に国産材需要や木材価格が低迷してきた中、森林所有者の施業意欲の低下により適切な間伐が実行されない等の状況が一部にみられるほか、林業就業者の減少・高齢化が進むなど林業を取り巻く状況には厳しいものがある。

こうした中、これまでの採算性の低い林業から脱却していくための取組として、意欲ある林業事業者が森林所有者に働きかけて施業を受託し、間伐等の森林整備を集約化する動きがみられている。集約化によって路網の整備や高性能林業機械の導入が図られることは、間伐の実施コストの低減や間伐材の安定供給を可能とし、林業経営の収益性を向上させていくことにつながるものである。そして、結果として森林所有者への収益の還元を通じ施業意欲を高め、健全な森林の育成、ひいては地球温暖化防止等の公益的機能の発揮に貢献することとなる。

このため、今後は、経営感覚を備えた意欲ある林業事業者等が育成され、それらの中での連携や適切な競争を通じ、地域に適した効果的な仕組みが構築されることが重要である。そして、それが長期的視点に立った効率的で安定的な林業経営の確立へとつながっていくことが重要となっている。

以上のような認識の下に、本年度報告する「第1部森林及び林業の動向」では、林業が今後目指すべき方向性について提示するとともに、地球温暖化防止対策の推進の必要性について記述した。また、森林の整備・保全、木材産業、国有林野事業

の各分野についての動向と課題を取り上げた。

第Ⅰ章『林業の新たな挑戦』では、林業が地球温暖化防止をはじめとする公益的機能の発揮のために必要な森林整備を計画的に実行していくためにも、木材産業への国産材原木の安定供給を実現していくためにも、意欲ある林業事業者等が育成され、森林所有者から長期的に森林施業を受託する等して集約化を図っていくことが重要であることについて記述した。また、そうした取組を進める上で、森林所有者に施業を働きかける取組や低コストで効率的な作業システムの実施、森林情報や供給可能量情報を入手しやすい環境の整備などを総合的に進めていくことが重要であることについて記述するとともに、このような新たな取組に挑戦していくことが、林業が将来にわたり健全な森林を引き継いでいく上で不可欠なものであることについて記述した。

第Ⅱ章『京都議定書の約束達成に向けた森林吸収源対策の加速化』では、京都議定書の6%削減約束の達成に向け、森林吸収量の目標である1,300万炭素トンを確保するためには、第1約束期間が終了する平成24年度までの間、毎年20万haの追加的な間伐等が必要であり、「美しい森林づくり推進国民運動」の展開等を図りつつ、間伐等の森林整備をはじめとする森林吸収源対策を加速化していくことが重要であることについて記述した。

第Ⅲ章『多様で健全な森林づくりに向けた森林の整備・保全の推進』では、健全な森林を育成していくための間伐等の推進や国民のニーズに応じていくための多様な森林づくりへの取組について記述した。また、花粉症対策、国民参加の森林づくり、治山事業の推進、森林病虫害と野生鳥獣被害対策等の取組について記述した。さらに、世界の森林減少の状況と持続可能な森林経営や違法伐採対策に向けた我が国の国際貢献の取組について記述した。

第Ⅳ章『林産物需給と木材産業』では、我が国の木材需給や合板、集成材における国産材利用の動向、製材工場の動向等について記述した。また、国産材利用を総合的に推進していくための取組として、「顔の見える木材での家づくり」の取組、公共施設での木材利用、「木づかい運動」、「木育」、バイオマス利用、木材輸出について、それぞれの動向を記述した。

第Ⅴ章『「国民の森林」としての国有林野の取組』では、国有林野が「国民の森林」として国民からの多様な期待に応じていくために行っている地球温暖化防止対策への取組、貴重な森林を保護するための取組、国民参加の森林づくりの取組、国産材の安定供給の取組などについて記述した。